

第 8 次行財政改革の基本方針について

答申（最終案）

令和 4 年 1 0 月 1 8 日

八幡市行財政検討審議会

目 次

1. 本審議会設置の背景と審議経過	1
(1) 本市の財政状況と今後の見通し	1
(2) 本市のまちづくりの将来像	1
(3) 本審議会の設置	2
2. 行財政改革の基本的な考え方	2
3. 諮問事項別方策	3
(1) 持続可能な行政経営体制の確立	3
① 持続可能な財政基盤の確立	3
② 市有財産のマネジメント及び有効活用	4
③ 機動的な執行体制の確立	5
(2) 人口減少・アフターコロナを見据えた 行政サービスのあり方	6
4. むすびに	8

1. 本審議会設置の背景と審議経過

(1) 本市の財政状況と今後の見通し

八幡市では、これまで7次にわたる行財政改革を実施され、給与・定員管理の見直しをはじめ、持続可能な行財政運営に取り組んでこられました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢の経済への影響など景気の先行きが不透明な中、全国的に進む人口減少・少子高齢化や首都圏への人口流出などの影響を受け、生産年齢人口を中心に市独自の推計を上回るスピードで人口減少が進み、歳入の根幹である個人市民税収入に影響を及ぼしています。

また、昭和50年代に大阪・京都の生活都市として急増した人口の急激な高齢化による社会保障関係経費の増大や人口急増時に整備された公共・公用施設の老朽化対策などに直面している他、激甚な豪雨や台風などの災害が多発しており、防災拠点としての機能を備えた新庁舎を中心とする自然災害への対策も急務となっています。

このように今後の市の財政運営は、これまで以上に歳入と歳出のバランスを維持することが厳しくなると考えられます。

(2) 本市のまちづくりの将来像

第5次八幡市総合計画（平成30年度～令和9年度）では、「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち ～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～」を将来都市像とし、次の6つのまちづくりの基本目標が示されています。

- ① とともに支え合う「共生のまち やわた」
- ② 子どもが輝く「未来のまち やわた」
- ③ 誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」
- ④ 自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」
- ⑤ しなやかに発展する「活力のまち やわた」
- ⑥ 持続可能な「安心・安全のまち やわた」

(3) 本審議会の設置

前述のような財政状況の中においても、将来世代に負担を強いることのないよう留意しつつ、「住みたい、住み続けたい」魅力あるまちにしていくため、中期に差し掛かります第5次八幡市総合計画を着実に推進し、まちづくりの基本目標の実現を図ることが求められています。

以上の背景の下に八幡市行財政検討審議会は、令和4（2022）年5月27日に委員10人で発足し、堀口市長から「第8次行財政改革の基本方針について」の諮問を受け、諮問事項に基づき、以後計4回の会議を開催して審議を重ねてきました。

2. 行財政改革の基本的な考え方

八幡市を取り巻く環境がこれまでも増して厳しい状況となっている中において、将来世代の負担に配慮しながら第5次八幡市総合計画の基本目標の実現を図るためには、これまで以上に持続可能な行財政運営の推進を図る必要があります。

そのためには、一定の人口減少と少子高齢化を受け入れながらも、行政資源を最大限に活用しながら、これまで主に進めてこられた、短期的（概ね3年以内）な数値結果や財政効果を目指す取組に加え、長期的（概ね4～5年以上）に効果が表れる、または継続することを期待する取組（仕組みづくり）を進める必要があります。また、これまでの取組成果を踏まえ、「一歩前」を意識した改革とサービスのあり方を検討することが求められます。

そこで、市長からの諮問事項である

1. 持続可能な行政経営体制の確立

- (1) 持続可能な財政基盤の確立
- (2) 市有財産のマネジメント及び有効活用
- (3) 機動的な執行体制の確立

2. 人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方

の趣旨に沿って具体的な取組を計画的に進め、着実な改革を進めるにあたり、それぞれの事項について、本審議会の答申内容を以下のとおり示します。

3. 諮問事項別方策

(1) 持続可能な行政経営体制の確立

この項目では、主に行政資源としての財源（カネ）や市有財産（モノ）、執行体制（ヒト）に着目した審議を行ってきました。

以下3つの小項目に沿って、これまでの第7次にわたる改革の取組成果を踏まえつつ、これらの資源の有効活用あるいは最大化を目指すことにより、持続可能な体制づくりを図ることが必要です。

なお、各方策の検討にあたっては、他の自治体の取組を十分に調査研究されることを求めます。

① 持続可能な財政基盤の確立

人口減少・少子高齢化が加速し、生産年齢人口の減少が市の歳入の根幹となる個人市民税収入の伸び悩みにつながっている中で、これまで、未収金対策や広告料収入をはじめとする自主財源の確保に取り組まれるとともに、令和3年度には「ヤワタカラ」としてやわたブランドの開発を進められるなど、地域経済の活性化にも取り組まれています。

将来的にわたって安定的に財源を確保していくためには、これらの取組を継続するのみならず、長期的な視点に立った仕組みづくりが重要です。

<短期的な方策>

- ブランド開発にあたっては、販路の開拓や拡大も含め、商工会など関係機関とのさらなる協働により取組を進める必要があります。
- 産業振興や市の魅力発信の観点からふるさと納税制度を活用し、返礼品の充実に取り組まれることを求めます。
- ふるさと納税については、企業の社会的活動との連携も視野に入れたクラウドファンディングの取組も積極的に進められることを求めます。

<長期的な方策>

- 市税収入の確保に向け、地域産業の振興と企業誘致による雇用創出を図ることにより、個人所得の増加につなげる必要があります。

○新名神高速道路の全線開通（令和9年度予定）など、産業振興の好機となるタイミングを確実に捉え、用途地域の変更に積極的に取り組むとともに、IT企業や農業法人など、付加価値の高い産業や今後の成長が見込まれる産業をターゲットとした企業誘致を進められることを望みます。

○さらなる産業振興に向け、空き家や空き施設を活用した企業誘致にも取り組まれることを求めます。

（検討する取組の例）

- ・民間企業誘致やサテライトオフィスへの活用
- ・民間企業からアイデアを募るビジネスマッチングツアー等の開催

○市がこれまで以上に「住みたい、住み続けたいまち」として市内外から評価されるよう、市の取組の効果や資源の魅力を深掘りするとともに、さらなる情報発信の工夫を図るなど、全市的なブランド発信力の強化を求めます。

○「教育・子育て支援」や「健康寿命の延伸」などは、投資的な意味合いがあり、長期的に歳出の削減と歳入の確保につながる事業であることを十分認識し、効果的な取組を推進することを望みます。

②市有財産のマネジメント及び有効活用

市ではこれまで、指定管理者制度の導入や施設維持管理経費の縮減に向けた長寿命化計画の推進、施設使用料等の見直しに取り組まれるとともに、令和3年度には「八幡市立就学前施設再編の基本方針」を策定され、地域の実情に応じた持続可能な施設運営を進めておられます。

人口急増時に整備を進めた公共・公用施設は、老朽化が進むとともに、利用率が低下しているものや廃止に至った施設もあります。引き続き施設配置の適正化や管理運営経費の縮減を進めるとともに、空き施設を含む施設の有効活用に向けた視点の転換を図る必要があります。

<短期的な方策>

○施設の形態や特性に応じた管理のあり方について、効果的な手法の

導入検討を求めます。

- 利用率の低い施設・設備等については、廃止を含めたあり方の検討を求めます。

(検討する取組の例)

- ・学校のプール授業を市内スポーツクラブへ委託し、年間を通じて利用頻度の少ないプール施設を廃止

- 施設使用料については、今後の社会経済情勢や国の動向等を踏まえ、定期的な見直しを求めます。

<長期的な方策>

- 少子化が進む中、施設の統廃合は避けられないと考えます。引き続き施設配置の適正化に努めるとともに、空き施設（旧学校施設や廃園施設等）の有効活用にあたっては、地域住民なども含む検討組織の設置が必要です。

- 空き施設については、その活用方法を検討するとともに、市民サービス向上や財政負担の軽減の観点から、民間への貸与や売却、委託などの方法も検討されることを望みます。

(検討する取組の例)

- ・隣接する施設との連携も含め、地域の憩いの場となるような活用
- ・民間企業誘致やサテライトオフィスへの活用（再掲）
- ・民間企業からアイデアを募るビジネスマッチングツアー等の開催（再掲）

③機動的な執行体制の確立

市ではこれまで、職員数削減や給与の見直しなど組織のスリム化・人件費の削減に取り組まれるとともに、業務の民間委託や事業者等との連携協定の締結など、民間活力の活用も進められてきました。

また、第5次八幡市総合計画においては「みんなで創る」まちづくりを進めることとされ、市民協働の取組についても推進してこられました。

市民サービスの提供に必要な人員体制の確保が不可欠である一方、人口減少が進む中においては、今後の定員管理のあり方が問われます。引き続き組織のあり方の見直しや工夫を検討する必要がある他、複雑多様

化する市民のニーズに対応していくため、人材確保や人材育成、業務の効率化（民間委託の推進やICT化等）を図ることが必要です。

<短期的な方策>

- 特に若手職員の人材確保・育成の観点から、年休取得率の向上やメンタルヘルスマネジメントなど、時代に沿った働きやすい環境づくりが必要です。
- 限られた人材で複雑多様化する市民ニーズに対応していくためには、民間活力の活用や業務の効率化が不可欠です。学校庁務員をはじめとする業務のさらなる民間委託やICT化による人員配置の見直しの検討を求めます。
- 職員給与・手当については、時代に応じた内容であり続けるよう、継続的に見直しを行われることを望みます。

<長期的な方策>

- 市民協働活動事例集の作成は市民協働を進める良い取組と評価できます。今後のさらなる活用に向けた仕組みづくりを求めます。
- 市民協働の今後のステップとして、生涯学習による成果の地域への還元や活躍の場の創出が期待されます。

(2) 人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方

市ではこれまで、各部署において事務事業の見直しを図る中で、ニーズに応じた新たな施策の充実にも取り組み、スクラップ&ビルドを推進してこられました。その中では、前述のとおり長期的な視点で持続可能な行財政運営に資する「教育」や「健康寿命の延伸」の取組の充実も図られてきていると評価できます。

しかしながら、全国的な状況と同様に、出生数は年々減少し、人口減少・少子高齢化が加速化しています。また、未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、今後の経済状況も市の財政状況も先行きが見通せない状況が続いています。

このような状況を「見直しの機会」と捉え、長期的視点に立った新たな

施策の展開や行政サービスの見直しに取り組む必要があります。

<短期的な方策>

- 事務事業や補助金について、市民サービスの向上を含め、さらなる効果的な見直しが進むよう、各部局の職員等で構成する検討組織を設置し、組織横断的な視点で見直しを推進する体制の構築を求めます。特に人件費が対象経費となる補助金については、補助目的を踏まえて見直しが必要です。
- 各種行政サービスの受益者負担の適正化に向け、定期的に手数料の見直しを検討されることを求めます。
- マイナンバーカードの普及を含め、自治体DX（行政のデジタル化）の推進については、市民サービス向上などのメリットを確認しながら進めることを求めます。

（検討する取組の例）

- ・窓口手続きのオンライン化や使用料等のキャッシュレス決済の推進など

- 地域窓口については、これまで地域の拠点として十分な役割を担ってきたと評価できる一方、時代の変化に伴い利用者数が減少しています。市民サービスの質を落とさないよう留意しつつ、デジタル化の推進や公民館等施設のあり方も含め、「一歩前」の取組を求めます。

<長期的な方策>

- 人口減少が進む中で、文化観光都市としての魅力を発信していくことが不可欠です。これまで進められてきた文化観光資産の「保存・管理」の取組を評価したうえで、今後、これらの資産の「活用」が強化されるよう、市、第3セクター及び関係団体等の組織や運営の今後のあり方について、外部の知見も取り入れながら検討されることを望みます。
- 人口減少が避けられない中、若い世代の定着を促すためには、教育・医療分野における負担軽減や就労機会の確保に資する施策が重要であることから、子育て支援も含め、既存の枠組みを超えた魅力的な施策に取り組まれることを求めます。

○公共交通については、スマートウェルネスシティなど市の重要施策と深く関連するなど、「これからの行政サービスのあり方」というテーマの中において重要な課題の一つであると考えます。時代に即した最適な公共交通網となるよう、適宜市民のニーズを把握されることを望みます。

4. むすびに

本審議会は、行財政の現状とこれまでの取組について総合的に検討・審議を行い、市長から諮問された「第8次行財政改革の基本方針について」に関する答申をお示ししました。八幡市の魅力ある将来都市像の実現に向け、短期的な成果を目指す視点だけではなく、長期的に期待できる効果を目指す視点も持ち合わせながら、持続可能な八幡市を将来世代に引き継いでいくためには、引き続き行財政改革の歩みを確実に行っていく必要があります。

この答申を実効性のあるものとするため、数値目標や効果額を明記した実施計画を早期に策定されることを求めます。また、わかりやすく具体的な内容で公表できるよう工夫し、市民、NPO、事業者等の協力を得て、「みんなで創る」まちづくりが着実に進められるよう求めます。

計画の実施に際しては、計画策定（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）のサイクルに基づき進行管理を徹底し、計画が確実に達成されるよう取り組まれることを求めます。また、第三者機関である行財政改革検討懇談会を継続して設置し、広報紙やホームページ等で検討結果を市民に公表されること、懇談会で出された指摘事項については、庁内で検討を行い、改善に努められることを求めます。

本答申を踏まえ、第5次八幡市総合計画の将来都市像である「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち ～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～」の目標の下に、市長のリーダーシップのもと全職員が一丸となって、第8次行財政改革を断行されるよう強く要請します。

付 属 資 料

付 属 資 料 目 次

- ・第8次行財政改革の基本方針について(諮問) 1
- ・八幡市行財政検討審議会委員名簿 2
- ・八幡市行財政検討審議会審議経過 3
- ・財服用語等の説明 4、5
- ・八幡市におけるこれまでの行財政改革の取組 6

八 政 第 2 5 6 号
令和4年5月27日

八幡市行財政検討審議会会長 様

八幡市長 堀口 文昭



第8次行財政改革の基本方針について（諮問）

本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の経済への影響など景気情勢が不透明な中、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、個人市民税の減収が今後も見込まれる反面、社会保障関係経費等の義務的経費は増加傾向にあるなど、収支のバランスを維持していくことが課題となっています。

このような状況下においても、将来世代に負担を強いることがないように留意しつつ、限りある行政資源を最大限に活用しながら、第5次八幡市総合計画の着実な推進に向け、安心・安全のまちづくりや子育て支援をはじめとするメリハリのある施策を展開していくことが求められています。

そのため、下記の項目について、本市が取り組むべき行政課題とその改善方策の基本的な考え方及び具体的な改善方法について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 持続可能な行政経営体制の確立
 - (1) 持続可能な財政基盤の確立
 - (2) 市有財産のマネジメント及び有効活用
 - (3) 機動的な執行体制の確立
- 2 人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方

八幡市行財政検討審議会委員名簿

<五十音順・敬称略>

区分	氏名	備考
会長	橋本 行史	関西大学政策創造学部教授 八幡市行財政改革検討懇談会会長
副会長	田中 克己	元八幡市職員 八幡市特別職報酬等審議会委員(令和4年度)
〃	壬生 裕子	同志社大学政策学部 嘱託講師 八幡市行財政改革検討懇談会委員
委員	石黒 大地	ルーク法律事務所代表弁護士 八幡市特別職報酬等審議会委員(令和4年度)
〃	石田 辰也	京都銀行八幡中央グループ 八幡中央支店・八幡支店長 八幡市行財政改革検討懇談会委員
〃	大谷 明代	市民公募
〃	北村 晃子	市民公募
〃	羽野 豪	八幡市小中学校長会会長(美濃山小学校長)
〃	符川 裕子	元八幡市職員 やわた市民文化事業団常務理事
〃	松田 時典	八幡市商工会青年部監事 八幡市行財政改革検討懇談会委員

八幡市行財政検討審議会審議経過

回	開催年月日等	審議内容
第1回	令和4年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長選出 ・「第8次行財政改革の基本方針について」を諮問 ・審議会の公開 ・財政状況 ・行財政改革取組状況 ・持続可能な行政経営体制の確立（持続可能な財政基盤の確立）
第2回	令和4年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な行政経営体制の確立（市有財産のマネジメント及び有効活用） ・持続可能な行政経営体制の確立（機動的な執行体制の確立）
第3回	令和4年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な執行体制の確立
第4回	令和4年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方 ・答申（案）作成 ・パブリックコメントの募集
—	令和4年9月20日～ 令和4年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの募集
第5回	令和4年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申作成
—	令和4年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申

財公用語等の説明

【英数字】

ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の頭文字をとった略称。
-----	---

【く】

クラウドファンディング	群衆（クラウド）とファンディング（資金調達）を組み合わせた造語であり、特定の目的のためにインターネットを通じて不特定多数の人から資金を調達する仕組み。
-------------	---

【さ】

サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛生（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名された。
-----------	--

【し】

指定管理者制度	公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するために設けられた制度。
生涯学習	人々が生涯に行う学校教育、家庭教育、社会教育、趣味等様々な場や機会において行う学習のこと。「人生 100 年時代」や「超スマート社会（Society5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性が一層高まっている。

【す】

スクラップ&ビルド	既存のものを廃棄・廃止し、新たなものを建て直すという意味を持ち、行政機構においては、事業や組織などの傍聴を抑制する手法の一つ。例えば、既存事業を縮小または廃止し、新規事業の財源に充てることなどが挙げられる。
スマートウェルネスシティ	住民のウェルネス（＝健幸：健やかで幸せに暮らせること）をまちづくりの中核に位置付け、従来の「人に対する健康づくり」に、歩行環境や公共交通の整備などから健康づくりを考える「まちの健康づくり」の視点を加えて、総合的なまちづくりを進める中で住民の“健幸づくり”に取り組む新たな都市モデル。

【せ】

生産年齢人口	日本国内における、生産活動に従事できる年齢の人口で、総務省統計局による労働力調査の対象となる年齢の人口数。一般的には、就業が可能となる年齢と定年退職するまでの人口、15歳以上65歳未満までの総数が生産年齢人口となる。
--------	--

【た】

第3セクター	市が資本金その他これらに準ずるものを出資している団体及び市が人的または財政的援助を行っている団体。
--------	---

【ふ】

ふるさと納税	自分の生まれ故郷、お世話になった地域やこれから応援したい地域の力になりたい思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための制度。住所地へ納税する住民税を実質的に移転する効果がある仕組みだが、寄附金税制を活用しているため、法律上は、寄附とそれに伴う税の軽減を組み合わせたもの。
--------	--

【め】

メンタルヘルス	精神の健康を保つこと。メンタルヘルスが不調になると、うつ病や不眠症等を引き起こす要因となる。不調となる背景には、職場における人間関係やハラスメント、過度な労働や近年の新型コロナウイルスの拡大の影響等様々なストレスや強い悩み、不安等があると考えられている。
---------	---

八幡市におけるこれまでの行財政改革の取組

審議会答申	計画	期間	計画骨子	効果額	主な実施内容
1次 昭和60年12月 答申	昭和61年3月 八幡市行財政改善の 基本方針	昭和61年度 ～	①事務事業の見直し ④定員管理の適正化 ②組織機構の見直し ⑤事務改善の推進 ③給与の適正化 ⑥行政責任の明確化	未集計	職員人件費削減（初任給基準引き下げ、昇給 6月延伸3回）
2次 平成6年11月 第1次答申 平成7年6月 答申	平成7年10月 行財政検討 審議会最終 答申に基づ く具体的 な取組み方 針	平成7年度 ～平成13年 度	①補助金・使用料の見直し ②組織人員と給与の適正化 ③保育所等の効率的運営 ④事務改善の推進 ⑤行政責任の明確化 ①事務事業の見直し ②組織人員等と給与の適正化 ③施設・財産の適正な運営 ④効率的な行政事務の推進 ⑤豊かな市民生活の充実	<計画額> 1,001,000千円	①保育園・幼稚園の再編－平成9年度：保9 園→7園・幼10園→6園
					②同和対策事業の見直し－平成9年度～88事 業の内75項目の見直し
3次 平成13年11月 「緊急提言」 答申	平成14年1月 「緊急提 言」に基づ く取組計画	平成14年度	①歳入の対策 ②給与の適正化 ③事務事業の見直し	<計画額> 267,100千円	③行政連絡員制度廃止－平成9年度：52,843 千円
					④団体補助金一律削減－平成7年度：77団体 10%カット10,500千円
					⑤職員人件費削減－初任給基準引き下げ、昇 給6月延伸2回、手当削減
独自	平成14年6月 緊急財政健 全化計画	平成14年度 の取組	①補助金の再構築 ②人件費の削減 ③経常経費の削減 等	<計画額> 57,240千円	⑥水道料金改定－平成7年度6.8%、平成10年 度14.9%改定
		平成15年度 予算編成に 向けて			<計画額> 817,000千円
3次 平成14年8月 答申	平成15年3月 第3次行財政 改革実施 計画	平成15年度 ～平成18年 度	①施設の管理運営のあり方 ②健全な行財政の確立 ③新たな財源確保の方策 ④市民と協働による市政の推進	未集計	①職員人件費削減－退職不補充110,207千円
独自	平成17年7月 事務事業削 減等計画	平成18年度 予算編成に 向けて	①徹底した内部努力 ②施策・行政水準の見直し ③簡素で効率的な財政システムの構築 ④積極的な財源確保	<実績額> 899,707千円	①職員人件費削減－退職不補充191,332千円 ②補助金見直し－高齢者バス運賃助成27,200 千円他計44,939千円 ③事務事業の整理合理化－税報奨金制度廃止 24,100千円他108,334千円
4次 平成18年12月 答申	平成19年3月 第4次行財政 改革実施 計画	平成19年度 ～平成21年 度	①行政の担うべき役割の重点化 ②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可 能とする組織 ③定員管理及び給与の適正化等 ④自主性・自立性の高い財政運営の確保 ⑤公正の確保と透明性の向上	<実績額> 1,091,426千円	①職員人件費削減 576,556千円 ②未収金対策推進 83,126千円 ③くすのき保育園民営化 50,000千円 ④公債費繰上償還・借換 269,212千円
独自	平成22年3月 行財政改革 取組計画	平成22年度 予算編成に 向けて	①ゼロベースでの既存事業の徹底的見直し ②ゼロ予算事業の推進 ③事業費コストの見直し	<実績額> 419,900千円	①事業の見直し 67,996千円 ②事務の見直し 1,665千円 ③歳入確保 117,163千円 ④給与・人事関係 233,076千円
5次 平成23年2月 答申	平成23年3月 第5次行財政 改革実施 計画	平成23年度 ～平成25年 度	①定員管理及び給与の適正化 ②施設の管理運営のあり方 ③市民協働の推進 ④事務事業の見直し ⑤歳入確保の方策	<実績額> 558,340千円	①定員管理及び給与の適正化 306,799千円 ④事務事業の見直し 106,722千円 ⑤歳入確保の方策 144,819千円
独自	平成26年3月 行財政改革 取組計画	平成26年度	①事業の見直し ②事務の見直し ③定員管理の適正化 ④歳入の確保 ⑤市民協働の推進	<実績額> 34,093千円	①事業の見直し 22,185千円 ②事務の見直し 718千円 ③定員管理の適正化 1,401千円 ④歳入の確保 9,789千円
6次 平成27年2月 答申	平成27年5月 第6次行財政 改革実施 計画	平成27年度 ～平成29年 度	①持続可能な行財政構造の確立 ②多様な担い手による行政サービスの提供 ③定員管理、給与の適正化及び新たな行政 課題に対応する組織体制の確立 ④市民サービスのさらなる向上	<実績額> 1,159,999千円	①持続可能な行財政構造の確立 1,100,937千円 ②多様な担い手による行政サービスの提供 2,470千円 ③定員管理、給与の適正化及び新たな行政課 題に対応する組織体制の確立 56,592千円
独自	平成30年3月 行財政改革 取組計画	平成30年度	①補助金、負担金の見直し ②給付事業の見直し ③委託事業の見直し ④職員体制等の見直し ⑤その他の事務事業の見直し ⑥歳入の確保	<実績額> 事業費ベース 589,974千円 (参考) 一般財源ベース 256,214千円	①補助金、負担金の見直し 6,794千円 ②給付事業の見直し 810千円 ③委託事業の見直し 14,737千円 ④職員体制等の見直し 18,038千円 ⑤その他の事務・事業の見直し 250,521千円 ⑥歳入の確保 299,074千円
7次 平成30年10月 答申	平成31年2月 第7次行財政 改革実施 計画	令和元年度 ～令和3年 度	①持続可能な行財政構造の確立 ②多様な担い手による行政サービスの提供 ③効率的・効果的な市民サービスの提供	<実績額(見込)> 事業費ベース 約1,517,036千円 (参考) 一般財源ベース 99,019千円	①持続可能な行財政構造の確立 約1,446,086千円 ②多様な担い手による行政サービスの提供 約59,287千円 ③効率的・効果的な市民サービスの提供 約11,663千円
独自	令和4年3月 行財政改革 取組計画	令和4年度	①事業の見直し ②事務の見直し ③歳入の確保（未収金対策以外） ④歳入の確保（未収金対策）	<計画額> 事業費ベース 84,587千円 (参考) 一般財源ベース 54,304千円	①事業の見直し 47,609千円 ②事務の見直し 13,464千円 ③歳入の確保（未収金対策以外） 13,136千円 ④歳入の確保（未収金対策） 10,378千円